県資料１

肥料価格高騰対策事業の群馬県実施体制について

R4.9.20時点
国の情報により今後変更あり

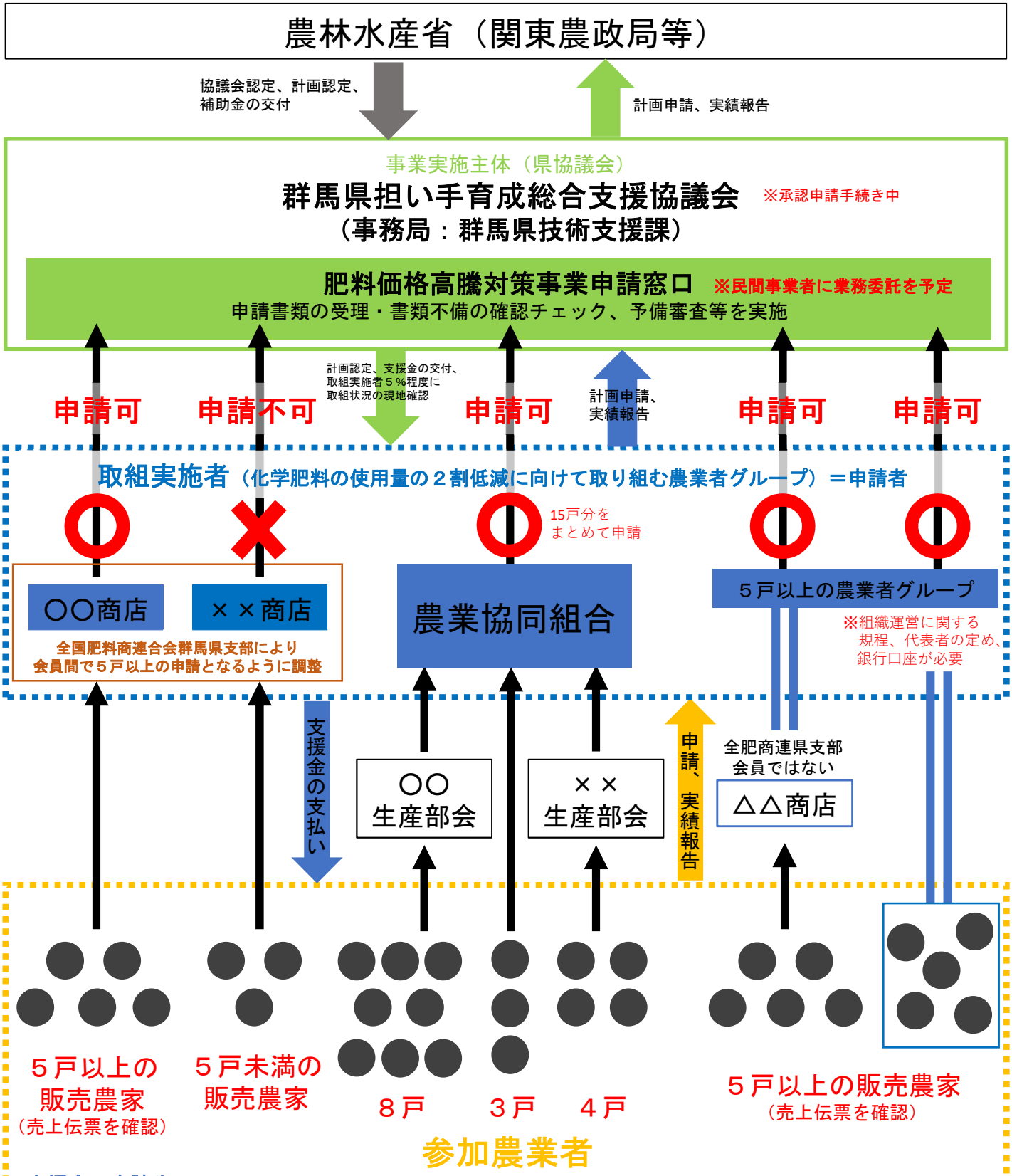

支援金の申請先

ア　まず肥料を購入した所に「取組実施者として申請を受け付けているか」を確認してください。

イ　複数の所から肥料を購入している場合、取組実施者の取り扱いにより「①まとめて申請」または「②それぞれの所に申請（重複申請に注意）」することとなります。

ウ　肥料を購入した所が取組実施者として申請を受け付けていない等の場合は、県協議会にご相談ください。